

〈1面からつづく〉

- ◆認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日
◆若年性認知症利用者受入加算 120単位/日
★緊急短期入所受入加算 90単位/日

ハ 診療所における短期入所療養介護費

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include (1)診療所短期入所療養介護費 (I) (従来型個室) and (2)ユニット型診療所短期入所療養介護費 (ユニット型個室).

Table with 2 columns: 加算・減算 (Addition/Reduction) and 基礎単位数 (Basic Unit Count). Rows include ◆送迎加算, ◆療養食加算, ◆サービス提供体制強化加算, ◆認知症行動・心理症状緊急対応加算, ◆若年性認知症利用者受入加算, ★緊急短期入所受入加算.

二 老人性認知症疾患療養病床を有する病院における短期入所療養介護費

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include (1)認知症疾患短期入所療養介護費 (I) (大学病院従来型個室), (2)認知症疾患短期入所療養介護費 (I) (従来型個室), (3)ユニット型認知症疾患短期入所療養介護費 (I) (大学病院ユニット型個室), (4)特定認知症疾患短期入所療養介護費.

〈特定施設入居者生活介護費〉

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include イ 特定施設入居者生活介護費 (1日につき), ロ 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費 (1日につき), 訪問介護, 身体介護, 生活援助, 通院等乗降介助, 他 訪問系サービス及び通所系サービス, 福祉用具貸与, 短期利用特定施設入居者生活介護費, 加算・減算.

〈3面につづく〉

満は基礎単位数が約10%アップした。一方、1時間以上7時間未満は若干の減算、30分以上60分未満は変化無し、となった。また、今回は多くの加算が新設された。主なものは(1)医療機関入院して在宅生活に必要な指導を行った場合の「退院時共同指導加算」(60単位/1回)(2)訪問介護事業所と連携して、たんの吸引等が必要利用者向けの計画作成等を行った場合の「看護・介護職員連携強化加算」(250単位/月)など。また、新制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携した場合に、月2920単位が加算される。

- ★看取り介護加算(イのみ)
(1)死亡日以前4日以上30日以下 80単位/日
(2)死亡日以前2日又は3日 680単位/日
(3)死亡日 1,280単位/日

〈福祉用具貸与費〉

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include 基礎単位数 and ◆特別地域加算.

居宅介護支援サービス(抜粋)

〈居宅介護支援費〉

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include (1)居宅介護支援費 (I), (2)居宅介護支援費 (II), (3)居宅介護支援費 (III).

Table with 2 columns: 加算・減算 (Addition/Reduction) and 基礎単位数 (Basic Unit Count). Rows include ◆特別地域居宅介護支援加算, ◆特定事業所集中減算, ◆初回加算, ◆特定事業所加算, ◆特定事業所加算 (I), (2)特定事業所加算 (II), ◆認知症加算, ◆独居高齢者加算, ◆小規模多機能型居宅介護事業所連携加算, ◆運営基準減算, ★入院時情報連携加算, ★退院・退所加算, ★複合型サービス事業所連携加算, ★緊急時等居宅カンパレンス加算.

施設サービス(抜粋)

〈介護福祉施設サービス費〉

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include イ 介護福祉施設サービス(1日につき), (1)介護福祉施設サービス費 (I) (従来型個室), (2)介護福祉施設サービス費 (II) (平成24年4月1日以前に整備された多床室), (3)介護福祉施設サービス費 (III) (平成24年4月2日以降に整備された多床室), ロ ユニット型指定介護老人福祉施設における介護福祉サービス(1日につき), (1)ユニット型介護福祉施設サービス費 (I) (ユニット型個室), (2)介護福祉施設サービス費 (II), (3)介護福祉施設サービス費 (III).

Table with 2 columns: 加算・減算 (Addition/Reduction) and 基礎単位数 (Basic Unit Count). Rows include ◆準ユニットケア加算, ◆個別機能訓練加算, ◆精神科療養指導加算, ◆在宅・入所相互利用加算, ◆看取り介護加算, ◆認知症専門ケア加算, ◆サービス提供体制強化加算, ◆看護体制加算 (I), ◆看護体制加算 (II), ◆看護体制加算 (III).

〈3面につづく〉

された。例えば「6時間以上8時間未満」は「5時間以上7時間未満」となる。小規模事業所・要介護1の場合、従来の単位790は、前者が700、後者が809となる。つまり、従来「6時間以上7時間未満」だった事業者は90単位の減少になり、7時間以上8時間未満の事業者は19単位の増加となる。また、延長加算が最大12時間まで認められ(150単位/日)、より広いニーズに応じることが可能となった。加算については、従来の個別機能訓練加算(I)は基本報酬に包括化され、個別機能訓練加算(II)が新設される。また、事業所と同一建物に居住する利用者については「送迎の必要なし」との観点から、1日94単位の減算する。ただし、傷病等により送迎が必要な利用者は対象外。この措置は、通所リハビリテーションなど、他の通所系サービスにおいても適用される。

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include ◆夜勤職員配置加算 (I), ◆夜勤職員配置加算 (II), ◆若年性認知症入所者受入加算, ◆専従の常勤医師を配置している場合, ◆栄養マネジメント加算, ◆身体拘束廃止未実施減算, ◆初期加算, ◆退所時等相談援助加算, ◆退所時相談援助加算, ◆退所時相談援助加算, ◆退所前連携加算, ◆経口移行加算, ◆経口維持加算, ◆経口維持加算 (I), ◆経口維持加算 (II), ◆療養食加算, ◆在宅復帰支援機能加算, ◆認知症行動・心理症状緊急対応加算, ★口腔機能維持管理体制加算, ★口腔機能維持管理加算, ★日常生活継続支援加算.

〈介護保健施設サービス費〉

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include イ 介護保健施設サービス費(1日につき), (1)介護保健施設サービス費 (I) (従来型個室), (2)介護保健施設サービス費 (II) (療養型老健), (3)介護保健施設サービス費 (III) (ユニット型個室), (4)介護保健施設サービス費 (IV) (療養型老健), (5)介護保健施設サービス費 (V) (ユニット型個室).

Table with 2 columns: 加算・減算 (Addition/Reduction) and 基礎単位数 (Basic Unit Count). Rows include ◆認知症ケア加算, ◆身体拘束廃止未実施減算, ◆初期加算, ◆退所時指導等加算, ◆経口移行加算, ◆経口維持加算, ◆療養食加算, ◆認知症専門ケア加算, ◆短期集中リハビリテーション実施加算, ◆認知症情報提供加算, ◆若年性認知症入所者受入加算, ◆夜勤職員配置加算, ◆栄養マネジメント加算, ★口腔機能維持管理体制加算, ★在宅復帰支援機能加算, ★在宅復帰・在宅療養支援機能加算, ★特定疾患施設療養費, ★入院前後訪問指導加算, ★地域連携診療計画情報提供加算, ★ターミナルケア加算.

■介護報酬1単位当たりの単価の見直しの全体像と見直し後の単価(単位:円)

Table with 7 columns: 1級地, 2級地, 3級地, 4級地, 5級地, 6級地, その他. Rows include 上乗せ割合, 人件費割合 (70%, 55%, 45%).

〈3面につづく〉

満は基礎単位数が約10%アップした。一方、1時間以上7時間未満は若干の減算、30分以上60分未満は変化無し、となった。また、今回は多くの加算が新設された。主なものは(1)医療機関入院して在宅生活に必要な指導を行った場合の「退院時共同指導加算」(60単位/1回)(2)訪問介護事業所と連携して、たんの吸引等が必要利用者向けの計画作成等を行った場合の「看護・介護職員連携強化加算」(250単位/月)など。また、新制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携した場合に、月2920単位が加算される。

- (3)死亡日
療養型老健以外の場合 1,650単位/日
療養型老健の場合 1,700単位/日
★認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日

〈介護療養施設サービス費〉

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include イ 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス, (1)療養型介護療養施設サービス費 (I) (従来型個室) (1日につき), (2)ユニット型療養型介護療養施設サービス費 (I) (ユニット型個室) (1日につき).

ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include (1)診療所型介護療養施設サービス費 (i) (従来型個室) (1日につき), (2)ユニット型診療所型介護療養施設サービス費 (I) (ユニット型個室) (1日につき).

ハ 老人性認知症疾患療養病床を有する病院における介護療養施設サービス

Table with 2 columns: 基礎単位数 (Basic Unit Count) and 加算・減算 (Addition/Reduction). Rows include (1)認知症疾患型介護療養施設サービス費 (I) (従来型個室) (1日につき), (2)認知症疾患型介護療養施設サービス費 (II) (ユニット型個室) (1日につき), (3)ユニット型認知症疾患型介護療養施設サービス費 (I) (ユニット型個室) (1日につき) (大学病院等).

加算・減算

Table with 2 columns: 加算・減算 (Addition/Reduction) and 基礎単位数 (Basic Unit Count). Rows include ◆医師の配置に関する減算, ◆夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合, ◆身体拘束廃止未実施減算, ◆初期加算, ◆退院時指導等加算, ◆老人訪問看護指示加算, ◆経口移行加算, ◆経口維持加算, ◆療養食加算, ◆在宅復帰支援機能加算, ◆特定診療費, ◆認知症専門ケア加算, ◆サービス提供体制強化加算, ◆夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の区分による加算, ◆若年性認知症患者受入加算, ★栄養マネジメント加算, ★口腔機能維持管理体制加算, ★口腔機能維持管理加算, ★認知症行動・心理症状緊急対応加算.

〈3面につづく〉

された。例えば「6時間以上8時間未満」は「5時間以上7時間未満」となる。小規模事業所・要介護1の場合、従来の単位790は、前者が700、後者が809となる。つまり、従来「6時間以上7時間未満」だった事業者は90単位の減少になり、7時間以上8時間未満の事業者は19単位の増加となる。また、延長加算が最大12時間まで認められ(150単位/日)、より広いニーズに応じることが可能となった。加算については、従来の個別機能訓練加算(I)は基本報酬に包括化され、個別機能訓練加算(II)が新設される。また、事業所と同一建物に居住する利用者については「送迎の必要なし」との観点から、1日94単位の減算する。ただし、傷病等により送迎が必要な利用者は対象外。この措置は、通所リハビリテーションなど、他の通所系サービスにおいても適用される。